成田市 部活動経営ガイドライン

成田市教育委員会 平成30年10月改訂

「成田市部活動経営ガイドライン」は、健やかな心と体を育む部活動運営の在り方を示し、生涯学習、生涯スポーツに向けた基盤の育成を目指すものです。

基礎技能や、基礎体力を、

①高める ②高める方法を身に付ける

自らの体に関心 を持ち,生活習慣 の改善と疾病・傷 害の予防と対応 力の育成

健全な仲間 づくりの推 進・育成 自らの心の変化に関心を持ち,日頃の生活に生かす

部活動によって集団・社会生活に必要な心と体を、「育み」、「鍛え」、「維持・安定を図る」ことを目指す

心身の調和の取れた部活動運営の実現

生涯学習, 生涯スポーツ, 地域コミュニティと人材育成の醸成 「いつでも」 「どこでも」 「いつまでも」

◎勝利至上主義に偏ることなく、児童生徒の心身の発達段階に応じた部活動運営を 心がけましょう。

| はじめに

1 学校教育における部活動の意義・目的



- 自主性、協調性、責任感、連帯感の育成
- ・児童生徒同士,児童生徒と指導者のコミュニケーションの場
- ・児童生徒の心身の発達段階に応じた指導の工夫
- 児童生徒の家庭環境,学校生活に応じた指導の工夫 → 家庭,保護者連携

2 学校教育の一環としての部活動

- 学習意欲の向上, 責任感, 連帯感の涵養, 及び好ましい人間関係の形成
- 教育課程との関連
- 教員の負担軽減の観点から学校、地域の実態に応じ地域や各種団体との連携

II 円滑な部活動経営ができる学校体制づくり

1 学校における指導方針及び活動計画

- ・ 全職員による意義の理解と共有化
- ・ 組織的な運営
- 学校目標, 学校規模, 特色を生かした部活動運営
- 各学校の「学校の部活動に係る活動方針」作成と各部活動での活動計画の作成
- 保護者との情報共有、相互理解

2 指導者の人間的資質と管理能力の向上

- ・ 教職員としての資質の向上
- 不祥事防止(わいせつ・セクハラ,パワハラ,体罰,公金管理等)体制の確立

3 外部指導者との連携

- 運動部活動「課外体育活動支援指導者派遣事業」成田市教育委員会
- 文化部活動「中学生の文化部活動活性化事業」成田市

4 保護者連携

・練習、大会参加への理解・協力を得られるように「部活動運営方針」や「年間計画」を年度当初の保護者会等で提示するとともに、日頃からの連絡を密にすることで相互理解を図れるようにする

Ⅲ 心身の調和の取れた好ましい成長につながる指導をめざす。

1 「学校の部活動に係る活動方針」の策定

- ・学校教育目標を踏まえたうえで、生涯学習の基礎を育む
- 児童生徒個々の心身の発達段階に応じた内容とする
- 毎年度、見直しを図る

2 効率・効果的な活動の推進

- ・練習日は原則として、1週間のうち平日に1日以上、週末に1日以上の少なく とも週当たり2日以上の休養日の設定
- ・練習時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする
- 月練習, 大会計画の児童生徒, 及び各部活動保護者への公表
- ・ 過度な体力的、 時間的、 経済的な負担とならないものとする
- ・学校長の月練習, 大会計画の把握, 及び指導・助言

3 体罰・いじめ等の防止について

- 体罰行為の禁止と理解
- ・セクハラ行為の禁止と理解
- ・パワハラ行為の禁止と理解

いじめに対する危機意識と管理 (いじめに対しての知識と認識、未然防止、早期発見、早期対応、早期解決)

4 安全管理と事故防止

- 健康状態の把握
- 指導(活動)中の安全管理
- 施設・設備・用具の安全管理と定期的な安全点検
- 登下校(気候・気象、疲労度 等)への配慮
- ・天候・気象(雨,風,雷,気温 等)状況への考慮
- 事故への対応(応急処置と緊急体制の確立)

5 会計の取り扱い

- 学校長の承認
- ・必要最低限の物品と額に収める
- 会計事故の防止(複数体制,定期的整理,説明責任等)



IV その他

1 部活動の開設、休部・廃部について

- 数年先を見据えた計画
- 保護者への説明責任
- ・現部員への配慮(休部・廃部)
- 組織委員会の設置
- ・関係機関との連携(開設,及び休部・廃部)

2 合同チームについて

- 所属団体の規則に従い、生徒、保護者、顧問、学校間での協議を十分に行う
- 顧問間での連携を密にし、一方の学校に負担が偏らないように配慮する